

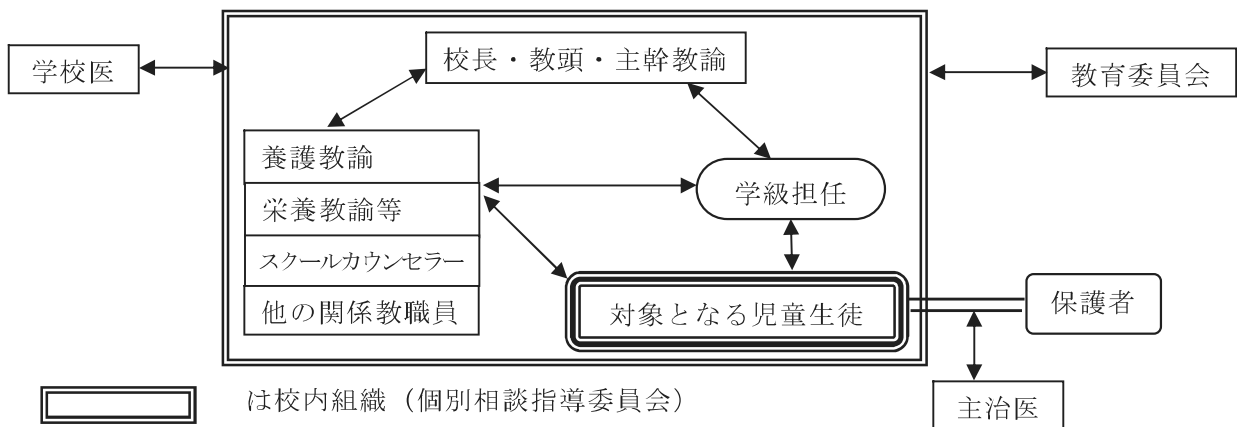
5 個別的支援の食に関する指導の進め方

(1) 個別的支援の基本的な考え方

近年、児童生徒を取り巻く生活環境・食習慣の変化に伴って、児童生徒の健康状態や栄養状態も多様化・複雑化しており、肥満傾向や偏食等を原因とする生活習慣病の若年化が指摘されています。また、各種アレルギー疾患の児童生徒も増加する傾向にあり、食物アレルギーの児童生徒も在籍していることから、家庭はもとより学校においてもその対応が求められています。一方、スポーツをする児童生徒などは、食事の取り方に問題を抱えている場合があることから、食事や栄養に関する指導を行うことにより、体位や体力の向上を図るとともに、健全な発育を促すことが期待されます。

食に関する健康課題をもつ児童生徒に対しては、校内において指導体制を整備し、全教職員が共通理解のもと、保護者と連携して、個々の事情に応じた対応や相談指導を行うことが大切です。対象となる児童生徒の身体状況、栄養状態や食生活などを総合的に評価・判定するとともに、家庭や地域の背景、児童生徒の食に関する知識・理解度等を考慮し、それぞれに適した指導計画を立てて相談指導を行うことが必要です。

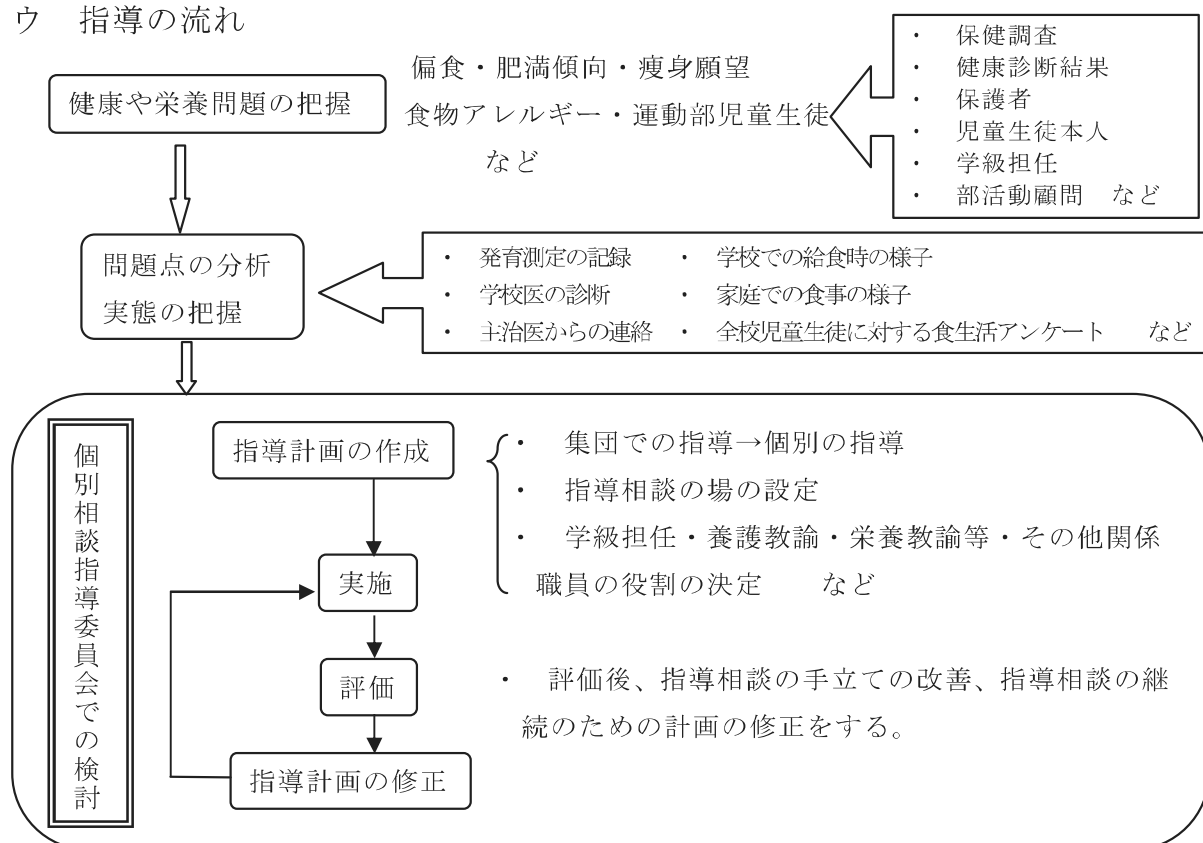
ア 指導体制（例）



イ 想定される個別的な相談指導

- (ア) 偏食傾向のある児童生徒に対し、偏食が及ぼす健康への影響について指導・助言する。
- (イ) 肥満傾向のある児童生徒に対し、適度の運動とバランスのとれた栄養摂取の必要性について理解を図り、肥満解消に向けた指導を行う。
- (ウ) 痩身願望の強い児童生徒に対し、ダイエットの健康への影響を理解させ、無理なダイエットをしないよう指導を行う。
- (エ) 食物アレルギーのある児童生徒に対し、原因物質を除いた学校給食の提供や不足する栄養素を補給する食品などについて助言を行う。
- (オ) 部活動などでスポーツをする児童生徒に対し、必要なエネルギーや栄養素の摂取等について指導を行う。

ウ 指導の流れ



エ 指導上の留意点

- (ア) 特定の児童生徒に対する個別的な相談指導の際、特別扱いということ児童生徒の心に過大な重荷になったり、他の児童生徒からのいじめのきっかけになったりしないよう、個々の児童生徒や学級の実態を踏まえて、きめ細かな配慮をすること。
- (イ) 児童生徒の心（人格）を傷つけないように無理のない指導をすること。
- (ウ) 保護者のじゅうぶんな理解や協力を得る必要があり、保護者とは密に連絡を取りつつ、児童生徒が抱えている問題を把握し、適切に指導・助言する必要がある。その際、プライバシーの保護にもじゅうぶんな留意すること。
- (エ) 解決を焦らずに長い期間をかけて指導する必要があり、改善すべき問題点がたくさんあっても、当面の目標を1つにしぼり具体的な指導方法を考えて進めていくこと。
- (オ) 改善目標は対象の児童生徒との合意により決定していくことが大切であり、改善への意欲を高めるためには、児童生徒が自ら決めた目標を設定することが望ましいこと。
- (カ) 個に応じた指導計画を作成し、指導内容や児童生徒の変化を詳細に記録するとともに、必ず評価を行いながら、対象の児童生徒にとって適正な改善へ導くこと。
- (キ) 個別の相談指導の対象になった児童生徒については、必ずその児童生徒及び保護者が満足する成果を上げられるよう努めること。